

石田利美議員



問 鳥獣被害対策の見直しは 答 現在、巡回パトロールは無報酬

鳥獣被害対策の見直しは

現在、猟友会がエゾシカ・ヒグマの駆除や巡回パトロール、檻の設置など農業被害防止の役割を担っているが、今後の鳥獣被害対策の見直しは。

①近年の農業被害の状況は。

②駆除報酬の増額と巡回パトロール報酬の新設は。

③電気柵補助制度の新設は。

奥山町長

①JA北ひびきによると有害鳥獣の農業被害は、直近5年間の平均で4400万円を超え増加傾向にある。



▲町で保有するヒグマ捕獲用の檻

内訳はネズミの食害による被害が多く、次にエゾシカによる被害になっており、南瓜、大豆、水稲が被害を受けている状況。

②平成24年に定めた鳥獣被害対策実施隊設置規則に基づき、猟友会に委託し、主に農業被害を防ぐためのエゾシカの駆除、ヒグマの出没情報があった時には巡回パトロールをお願いしているが、規則に基づき無報酬となっている。

特に、ヒグマの駆除や捕獲活動は、ハンターにとって大きな危険とともに身体的、経済的、精神的な負担もあり、道内各地

では報酬額を見直す動きが出ている。

町としては、道や国の動きも注視し、有害鳥獣対策を円滑に進めて行くように猟友会と連携していく。

③中山間直接支払交付金事業の共同取り組み活動の中で、電気柵の設置を支援してきたが、現在は助成対象から除外されている。

電気柵は設置されている圃場が多く、今後は更新費用が必要となっており、道を通して国に必要な支援要請をしていく。



▲6月7日、西和地区に足跡があったため熊出没注意看板を設置。